

令和 3 年度 佐久市 健康づくり推進課 会計年度任用職員募集要項
【 保健師 】

1 募集人数及び業務内容

募集人数 6時間パート 1名

業務内容 保健師業務(母子・成人・精神保健、地区組織活動、家庭訪問など)

2 勤務条件

任用期間	採用の 日 から 令和 4 年 3 月 31 日 まで ※ 任用後1か月間(1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで)は条件付採用期間となります。
勤務日数	週 5 日 (原則、月曜日～金曜日)
休日	週休日(土日)、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までは休み
勤務時間	6 時間パート 週 30 時間 原則 9:00 ～ 16:00 まで ※ 休憩1時間を含む ※ 所定時間を超える労働 無 (ただし、臨時又は緊急の必要のある時を除く)
勤務場所	市役所本庁舎
給料・報酬	6 時間パート 時間額 1,220 円 ～ 時間額 1,290 円 ※ 採用前5年間について、本市職員(臨時的任用職員や嘱託職員を含む)として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与・報酬額を決定します。
諸手当等	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、期末手当等が支給されます。
休暇	・ 年次休暇 任用期間等により初年度は最大10日を付与 ※任用期間に応じて、1日から10日を付与します。 ・ その他休暇 忌引、結婚等の休暇制度あり
社会保険等	任用期間等により雇用保険、健康保険、厚生年金に加入していただきます。
災害補償	佐久市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例
服務	地方公務員法に規定する服務の各規程が適用され、懲戒処分等の対象となることもあります。
その他	・ 給与等支給日 翌月支給 原則毎月16日(6月及び12月は15日) ・ パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は適用されません。 ・ 会計年度任用職員は、人事評価の実施対象となります。

- 3 応募要件 保健師免許を有する方、普通自動車運転免許を有する方(AT限定可)
パソコン(ワード、エクセル)による事務処理等が可能な方
※地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は応募できません。
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 佐久市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人
- 4 選考方法 面接選考
※ 面接選考の日時等は後日通知
- 5 提出書類 佐久市会計年度任用職員任用申込書(履歴書)
※健康づくり推進課で配布するほか、市ホームページからも入手可能
資格を証明する書類等
- 6 受付期間 随時
(郵便等の場合は当日までに必着のこと)
- 7 提出先 〒 385 - 8501
佐久市中込3056 佐久市役所健康づくり推進課健康増進係 TEL 62-3189(直通)